

高齢者向けデイサービスでは、日々笑顔があふれる。



地域の中で、のびのび成長できる環境をつくるため、社会福祉法人として力を発揮。

た例えば、出発点の「あげまち保育園」は、当時市議会議員を務めていた初代理事長が、地元の子育て世帯の方たちから「安心して子どもを預けられる保育所を作ってほしい」という要望を受けたことがきっかけになりました。はじめは運営してくれる法人を探したのですが、なかなか見つからず、「誰もやらないのなら、自分がやろう」と決め、

自ら社会福祉法人設立に奔走し、開園までこぎつけたのです。その後、障がい者福祉事業に乗り出した発端となったのも、保育所に重度の障がいを持った子どもが入園してきたことからでした。この子にあわせた環境を準備しようとするなかで、必然と職員は障がいへの理解をより深めることになりました。

この子の卒園後ご両親から「放課後子どもの面倒を見ている祖母の負担を考えると、仕事を続けるのは難しい。」とお話がありました。児童クラブが必要なのはむしろ障がいを持った子どもたちだと思ひ、開設したばかりの児童クラブにて障がいを持った子どもたちを積極的に受け入れました。以降も、この子の成長に合わせて、児童デイサービスや生活介護事業所などの事業を順次展開していきました。

誰かの「困っている」という声に対応していくことの積み重ねが、地域に必要とされる存在につながると思っています。時には制度が見当たらず、市や

県に直談判したり、費用持ち出しの自主事業で始めて後から制度として認められたりしたものもありました。現在では、ニーズに応じて、施設やサービスを選んでいただけるような体制が整いました。一方、八代市は県内でも有料老人ホームが多い地域で、民間事業者が多数参入しています。平成17年の二市二町三村合併で加わった高齢化率の高い山間地エリアについては、採算性の観点からとも訪問看護サービスに踏み出せていませんでした。

しかし、山間地エリアだからこそ発生する、福祉サービスに対するニーズがあります。地域に必要とされている以上、ここは社会福祉法人として積極的に取り組むべきだと判断し、権現福祉会で思い切った訪問をスタートさせました。今では利用者も増え、効率的に訪問スケジュールが組めるようになってきています。これまでの困りごとが解決することも多く、利用者から大変喜ばれています。

このように、単に制度上のサービスを提供するだけでなく、既存の制度では対応できない狭間にある地域社会のニーズに取り組むことを重要に考えています。それが社会福祉法人としての使命だと思います。

視点  
「あればいいのよ…」の声が原動力に  
ニーズに答えて、新たな分野に挑戦

社会福祉法人権現福祉会は、設立当初から「世のため、人のため」を経営理念として掲げ、常に地域の皆さんとの絆を大切にしながら、「いま何が求められているのか」を追求して事業を進めています。

もともとは保育所からスタートしましたが、高齢者福祉サービスや児童クラブ、障がい者福祉サービスなど、さまざまな分野に広がってきました。これは、最初から事業を拡充しようと決めていたものではなく、地域の方たちの声に耳を傾け、そのニーズに応えるために必要なサービスを展開してきた結果です。

分野を限定せず、必要とされる福祉サービスを展開

(熊本県)  
社会福祉法人権現福祉会  
理事長

松本 善孝氏

(まつもと よしたか)

1951年、熊本県生まれ。農業を経て、1979年より社会福祉法人権現福祉会の立ち上げと「あげまち保育園」開園に従事し、職員として勤務する。1981年に同園の園長に就任。1990年より法人の理事長を務め、介護老人保健施設や障がい者福祉事業など、多分野での展開を進めている。



分野を限定せず、必要とされる福祉サービスを展開  
地域の声に常に耳を傾け、  
「なければ作る」を次々と実践

社会福祉法人権現福祉会は、保育園からスタートし、介護事業、障がい者福祉事業へと次々にフィールドを広げてきた。「世のため、人のため」を経営理念に掲げ、地元住民の声に耳を傾けて取り組んできたことが、現在の幅広い事業展開につながっているという。その道のりと今後について、松本理事長に話を伺った。

権現福祉会 37年の歩み

社会福祉法人権現福祉会の出発点は、初代理事長のもとに寄せられた「地域の保育園を増やしてほしい」という、地域住民からの強い要望でした。その声に押され、昭和54年3月に社会福祉法人を設立し、同年6月に熊本県八代市内に「あげまち保育園」を開園しました。以来、37年間にわたり、地域の子どもの成長を見守り続けています。

時を経て少子高齢化が急速に進むなか、平成3年には現理事長のもとで介護事業をスタートしました。介護老人保健施設「向春苑」を開設し、その後モケアハウスやデイサービス、居宅介護支援事業所、有料老人ホームなど、市内各所でさまざまな介護関連事業を展開しています。

一方、平成16年には障がい児を対象にした児童デイサービス「さくら」、平成23年には重症心身障がい児・者支援事業所「ゆいまる」を開設するなど、障がい者福祉事業にも乗り出しました。年齢や障がいの程度を問わず、利用してもらえる体制作りを進めています。

現在は保育、介護、障がいと、幅広い分野のニーズにきめ細かく対応すべく、さまざまな社会福祉事業を8拠点で展開しています。



社会福祉法人 権現福祉会



介護老人保健施設 向春苑

■事業内容

児童サービス事業

- ・あげまち保育園
- ・あげまち児童クラブ

高齢者サービス事業

- ・介護老人保健施設 向春苑
- ・ケアハウス 借老苑
- ・小規模多機能ホーム こうだ
- ・訪問介護 介護りゅうぞう
- ・グループホーム 清陽たちばな・みずほ/清陽すえひろ
- ・居宅介護支援事業所 かいこ110番ホッと/こうだ/はぎわら
- ・訪問看護ステーション 向春苑
- ・有料老人ホーム 穂の香
- ・デイサービス 春風
- ・八代市第5地域包括支援センター くまがわ

障がい者サービス事業

- ・児童発達支援事業所 さくら/2ndさくら
- ・重症心身障がい児・者通所支援事業所 ゆいまーる
- ・障がい者通園施設 生活介護事業所 はなみずき
- ・グループホーム あかり

■法人認可 1979 (昭和54) 年3月1日  
 ■理事長 松本 善孝  
 ■所在地 〒869-5152 熊本県八代市場町35-2  
 ■URL <http://gongen.org/>



法人理念に共感し入職した職員も多く、離職率も低い。



平成28年熊本地震発生後、避難所としての役割を果たした。

視点2 避難協定が熊本地震で効果を発揮  
災害発生時に地域をサポート

「世のため、人のため」という経営理念を反映した取り組みのひとつが、震災時の対応です。平成28年4月に熊本は大きな地震に見舞われました。その際には、施設の一部を被災者の避難所として活用してもらいました。この対応は、平成20年に八代市との間で締結した避難協定に基づくものです。

災害時の避難協定の締結に向けては、これまでに発生した大規模地震の際の避難状況を見て、災害時に高齢者や障がい者など「災害時要援護者」と呼ばれる方たちに、

安心して避難してもらえる「福祉避難所」の必要性を感じていました。そこで、早速制度を調べ、福祉避難所協定を締結しました。図らずも今回の熊本地震が初の事例となりましたが、重度障がい者など18名の災害時要援護者を含む、のべ1,800名の避難者を4施設で受け入れました。大規模地震への対応も市庁舎が被害を受けるなどで避難所開設にも混乱があったようですが、今回、権現福祉会の避難所では、2か月ほどの期間、介護や食事提供などを行いました。

視点3 柔軟対応で産休・育休復帰率ほぼ100%！  
働きやすい職場環境により離職率を低く

職員は現在、全事業所合計で約350名います。昨今、福祉分野での人材不足が問われていますが、幸い当法人ではそれほど苦労していません。通年採用を実施していますが、コンスタント

に応募があります。なかには「権現福祉会の福祉に対する姿勢や方針に共感して応募しました。ぜひ働かせてください」という応募者もいて、心強い限りです。私は「人材イコール人財(財

に転換したり、また子育てが落ち着いたところで正職員に戻ったりと、フレキシブルに対応する制度を整えています。そのためか、毎年10人程度が産休を取得し、ほぼ100%職場復帰を果たしています。

また、福利厚生面も充実させ、2年に一度、ほとんど自己負担なしに行ける職員旅行を実施しています。その他にも、ソフトボールや陸上など、職員同士の課外サークル活動も盛んです。私も集まり

視点4 定期会議で各事業所の情報を共有  
多角化によるスケールメリットを活かす

現在、8つの拠点に分かれ、多くの分野にわたって事業を展開しています。拠点が増えるほど、意識的に情報共有や連携の場を設けることが重要だと考えています。そこで、職員同士の情報や知識を共有するため、月に1度、各事業所の主要メンバーが集まって、横断的な「推進会議」を開催しています。

そのような法人内の連携がうまく機能すると、一つの社会福祉法人が多角的に事業を展開するスケールメリットやシナジー効果が生まれます。様々な場面で出される職員からの意見や提案は、経営者として極力吸い上げるようにしています。

たとえば、保育に携わる職員が、介護について尋ねられたとき、「専門外なのでわかりません」では地域で真に求められる社会福祉法人の役割が果たせません。また、介護の現場で起こったことが障がい者支援の現場で役立ったり、分野をまたいで情報を交換することで解決するケースもあるでしょう。

また、私は新任職員に対し、社会福祉法人のあり方や当法人の経営理念を研修で直接伝えるようにしています。そこで必ず話すのは、「福祉事業は法に叶い、理に叶い、情に叶わなければならない」という言葉です。もともと福祉事業とは別の分野で活躍されている方が公共事業について話されたものですが、これは社会福祉法人としての理念に

また、平成23年に発生した東日本大震災の際には、全国経営協からの介護職員の応援要請に対し、権現福祉会の職員を派遣しました。平成23年は5名、その後も派遣を継続し、昨年までにのべ14名の職員が10〜20日程度、被災地の福祉施設に赴き、業務に当たりました。今回の地震に際して、当時応援に伺った東北の社会福祉法人から「何か手伝いますよ」といったお電話や、応援物資を多数いただきました。あらためて、全国の社会福祉法人とつながっている心強さを感じた所です。

産」と考え、働きやすい職場環境を目指して、さまざまな方策をとっています。たとえば、処遇面で収入に対する人件費比率を高めたり、産休・育休制度を充実させたりしています。当法人の職員の男女比では、女性が全体の約7割を占めています。産休後の復帰についても時間短縮を利用して正職員から一時的にパート

に時々顔を出して、普段の業務中よりも気軽に、職員とコミュニケーションを図っています。結果的に、職員の離職率は4.7%と、全国平均の15%に比べてかなり低い数字を保っています。

そのままではなりません。法律や道理に沿うことはもちろんですが、やはり最後は人と人同士です。情に通じなければ成り立ちません。常に利用者の立場に立って、利用者喜んでもらえるサービスを提供できるよう、職員に徹底しています。

経営協に期待すること

東日本大震災発生後、義援金以外に何かできることはないのかと思っているときに経営協から応援要請が届き、協力ができました。今後も、全国の社会福祉法人をつなぐ役割として期待しています。また、そのほかの情報も速く、いつも助かっています。社会福祉を取り巻く環境が変化するなか、経営協にはイニシアチブを取って制度改革に取り組んでほしいと思います。